

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：社会福祉法人 済聖会

ブライト保育園 横浜松見町

2025年 8月29日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名： 社会福祉法人 済聖会 プライト保育園 横浜松見町
報告作成日： 2025年 8月 29日 (評価に要した期間 5カ月間)
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年6月初旬～7月中旬】

・評価機関の担当者より、法人担当者、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、法人担当者、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年7月7日～2025年7月18日】

・配布：全園児の保護者（49家族）に対して、園から配布。
・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年8月5日】

■8月5日

①全クラスの保育観察
②書類調査～事業者面接調査（施設長・法人担当者）

4. 利用者本人調査 【実施日：2025年8月5日】

・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

【施設の概要】

社会福祉法人済聖会が運営するブライト保育園横浜松見町は、JR 大口駅より徒歩 14 分の場所にあり、周辺は住宅街に囲まれ、鉄筋コンクリート造 4 階建ての 1 階部分を保育室とし、園庭を備えた施設となっています。園の定員は、60 名（0~5 歳児）、開園時間は、平日 7 時 00 分~20 時 00 分、土曜日 7 時 00 分~18 時 00 分です。

園内は入口扉を開けるとバリアフリーの玄関フロアから幅の広い廊下が広がります。廊下を進むと右手には調理室があり、調理室前にはその日の献立で使用される食材のイラストが、三色食品群別で分かれて示されています。また、調理室は、ガラス張りになっているため、子どもたちは調理の様子や使われている食材などを目の前で見ることができます。壁面には園周辺の散歩マップが掲示されています。散歩マップは公園の写真とともに公園に関する情報が記載されるなど、分かりやすい内容となっています。さらに廊下の壁面には、子どもの作品や、作品の制作過程が写真で掲示され、保護者と日ごろの保育の様子を共有できる場ともなっています。

各保育室内は年齢に合わせた玩具や材料、道具などが整理され遊びごとに設定されており、子どもたちは自分で好きな遊びを見つけて遊ぶことができます。また、子どもが遊びこむことができるよう、各遊びをコーナーで仕切るとともに、子どもの遊ぶ様子を踏まえて、コーナーの広さを変えるなどの工夫が実施されています。園庭は十分な広さが確保され、子どもたちが日々、体を思い切り動かして遊ぶことができる環境とともに、砂場なども設置され、じっくりと遊び込める環境になっています。また、園庭開放を実施し、地域の子育て家庭との交流の場にもなっています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○中長期計画からつながりを持つ、具体的な保育実践が行われています

園長は中・長期計画を作成し、計画において、子どもを中心に捉える保育の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしています。中・長期計画で明確にされた目標を踏まえ、単年度計画を作成し、単年度における事業内容が具体的に示されています。具体的に示された内容については、4、5月の職員会議にて周知し、子どもを中心として捉えていく保育の中で、「安全」「安心」を踏まえた取り組み、子どもへの丁寧な関わり、言葉使い、振る舞いを極め「応答的な関わり」「共感的な関わり」について職員間での共通理解が図られ、具体的な取り組みにつなげています。

一例として、子ども中心として捉えていく保育では、保育の基本である安心・安全を、子どもの目線に立って考え、子どもが「やってみたい」「挑戦してみたい」と思う気持ちに寄り添うことを大切にしています。そして、その経験を通じて「できた！」「楽しかった！」という達成感を味わえるように支え、その思いを職員が共感的に受け止めることで、子どもがさらに意欲的に生活や遊びに向かっていけるように丁寧な関わりを行っています。

保育環境の整備にも工夫が見られます。子どもの発達段階や興味・関心に応じて、既製の教材だけでなく手作りの玩具や素材をバランスよく取り入れ、子どもが自由に選び、試し、集中できるようなコーナーを構成しています。そこには、職員が子どもに体験してほしい活動の要素も盛り込まれており、環境を通して主体的な学びが広がるよう配慮されています。

職員は子どもに対して常に優しく、温かい関わりを持ち、日々の生活の中で安心感と信頼関係を築いています。子どもは大人から信頼され、受け止められることで心が安定し、自らの思いや考えを表現しようとする力が育っています。

「安全」「安心」を踏まえた取り組みについては、保育中は園外、園内にかかわらず、5分に1回は人数確認を行う、次に起こることや、子どもの次に行動を考え、見通しを持った保育を行うなど、具体的な内容について職員間で共有し、日々の保育につなげています。

このように園では、日々、中・長期計画からつながりを持つ、具体的な保育実践が行われています

2. 特長や今後期待される点

○地域と連携した危機管理、防災対策等が期待されます

現在園では、中・長期計画において、危機管理能力のさらなる向上を掲げ、具体的な保育実践につなげています。避難訓練や危機管理マニュアルの確認をはじめ、全職員が非常時の園の備品一覧に示された物を実際に確認し、さらに必要な備品等があるかについて確認するなど、非常時等に対する意識の向上に取り組んでいます。

今後は、地域の行事への参加、園庭開放などを通じて地域住民や子育て家庭とのつながりを強め、地域の防災訓練や避難所運営等に積極的に参加し、顔の見える関係を築くことが期待されます。このような、協力し合える関係をつくっておくことで、非常時の迅速な連携につながることが考えられます。

園の周辺は住宅街に囲まれ、鉄筋コンクリート造4階建ての1階部分を保育室とし、園庭を備えた施設となっています。このような施設環境からも、今後はさらに地域住民や近隣施設と連携した危機管理、防災対策等期待されます。

共通評価基準（45項目）I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>□理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>□理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や基本方針は、園のホームページ、入園のしおりにわかりやすく記載されており、誰もがその内容を確認することができます。理念や方針から、法人や本園の行動・判断・価値基準などの基本的な考え方を知ることができます。また、入園のしおりを玄関に設置し、常に閲覧できることで周知が図られています。 ・法人理念である「かかわるすべての人のハッピーの追求」が大きく掲げられ、保育理念「子どもたちの「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを支援する」、保育方針「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”～興味・体験・感動・気づき～」を明文化しています。また、「つよく・ゆたかに・キラキラと」を保育モットーとして、子どもたちが自ら身につけてほしい姿を具体的に示しています。 ・職員に配布される、チームメンバーハンドブックにおいても、理念・基本方針が記載されています。園長は、4, 5月の職員会議で、理念に関する具体的な保育方針について伝えています。全年齢の共通事項として、丁寧な態度と声掛けを掲げています。また、0～2歳児においては、子どもの欲求や要求に応答的にかかわること、3歳児以上においては、生活の中で子どもの「やりたい」という声を拾い、実現に向けて取り組むことを大切にしています。 ・保護者への周知は、入園のしおりに記載のほか、懇談会を通して、理念を踏まえて、安全・安心の保育について丁寧に説明しています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向などについては、年に4回実施される法人全体の施設長会議にて経営（運営費）状況について明確な説明があります。また、法人本部から随時メール等を通して、保育事業に関わる運営状況や行政の方針、安全面の重点事項等の発信が行われています。これらの内容を分析し、課題を明確にしています。一例として、職員の配置基準に応じた補助金の加算申請や園児獲得に向けた地域への発信が挙げられます。 ・子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等については、入園の問い合わせ数や年齢、居住地等を収集し、園が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析しています。 ・法人本部は毎月、定員に対する利用者数を分析し、園長と共有する機会を設けています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題として、組織体制及び園児獲得が挙げられ、具体的な取り組みにつなげています。組織体制については、法人本部を中心に、職員配置基準に応じた市の各種加算の補助金を最大限に活用できる、職員体制について毎月分析し、採用等につなげています。園児獲得については、区が主催し、地区センター等で行われる地域の保護者向けの子育て支援のイベント等に参加し、園の給食を紹介するなど、園の情報発信に努めています。 ・経営課題については、全職員が参加し、月1回実施される職員会議等で共有されています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が中・長期計画を作成し、計画において、子どもを中心捉える保育の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしています。一例として、園独自のガイドブックの作成、危機管理能力の向上及び採用活動が挙げられます。園独自のガイドブックの作成では、年齢ごとの発達や指導の目安を示した一覧の作成が、3か年計画で立てられています。危機管理能力の向上では、事故防止マニュアルの作成及び周知、マニュアルの改良が挙げられています。また、採用活動では、職員採用に向けて、園の様子を紹介する動画の作成等が挙げられます。 ・今後は、数値目標等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える計画の作成が期待されます。
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>□単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>□単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されています。一例として、安全に関する危機意識を常に持つことの共有が示されています。その中で、保育中は園外、園内にかかわらず、5分に1回は人数確認を行う、次に起こることや、子どもの次の行動を考え、見通しを持った保育を行うなど、具体的な内容となっています。また、今年度の重点的な取り組みという項目が設けられ、子どもを中心として捉えていく保育の中で、「安全」「安心」を踏まえた取り組み、子どもへの丁寧な関わり、言葉使い、振る舞いを極め「応答的な関わり」「共感的な関わり」について職員間での共通理解を図ることが示されています。園長は、これらの内容について、4、5月の職員会議にて周知しています。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、日ごろの会議での職員の意向や年度末の保護者アンケートの内容等を反映させ、園長が作成しています。一例として、小学校、行政、地域との連携が挙げられ、近隣住民の方、町内会長、お店、近隣保育園、小学校とは連絡を密にし、保育所運営に関する理解を得るように努める等が記載されています。 ・事業計画の評価については、年に3回実施される園

<p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	B	A	<p>長面談や年度末の保護者アンケートの内容を踏まえ、園長が総括しています。総括された内容については、次年度の事業計画に反映させています。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の主な内容については、入園のしおりに沿って入園説明会や懇談会にて周知が図られています。また、日ごろから園だより等を通して伝えています。 ・5月と1月の年に2回実施される各クラスの懇談会では、園長がクラスごとに事業計画に関する内容について、保護者に伝えています。一例として、在園児への子育て支援として、いつでも気軽に相談できることを伝えています。 ・事業計画について、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫には至っていません。今後は、保護者の理解を促す取り組みが期待されます。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの保育については、月間指導計画、週間指導計画などを通じて、企画→実施→反省というPDCAサイクルにもとづいた取り組みを行っています。各指導計画については園長が保育内容を丁寧に確認し、必要に応じて添削や直接の指導をすることにより保育の質の向上につなげています。また、行事等に関しても、PDCAサイクルにもとづいた取り組みを行っています。一例として、引き取り訓練では、保護者を含めた訓練の目的を明確にし、実施したうえで、振り返りを行い、次年度に計画に反映させています。

定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。			・保育の質の向上に向けた取り組みとして、1年に1回、保育所の自己評価を全職員が実施し、課題を文書化した上で、結果を園内に掲示して公表しています。
9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	B	A	・年に1回、全職員が保育所の自己評価を実施しています。自己評価では、保育内容、人権尊重、利用者への配慮等の項目が設けられ、各項目に具体的な内容が記載されています。一例として保育内容では、職員が保育所保育指針を理解し、それに基づいた環境づくりに努めている等が挙げられます。各内容については、達成率をパーセンテージで示すとともに、文書にて振り返りが行われています。各職員の評価内容は、園全体の評価として達成率及び文書にてまとめられています。今後は、まとめられた内容について、職員間で課題の共有等をする機会が望されます。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 管理者の責任が明確にされている 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）に	A	A	・園長の役割は、園の業務の総括責任を負い、会計事務にも従事する等、職務分掌で明確に示され、職員会議、その他係別の会議にて表明し、周知が図られています。 ・園長は自らの役割と責任について、園長の想いとして、ホームページにて表明しています。 ・有事の際の役割と責任、また権限委任等については、危機管理マニュアルに明確化しています。園長が不在の場合の権限委任は、乳児リーダー、幼児リーダーが担当することが周知されています。

おける施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。			
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は法人での園長会を通して、遵守すべき法令等について理解に努めています。一例として、労務に関することや育児休暇に関することなどが挙げられます。 ・園長は、区の園長会への参加、保護者対応等についての研修に積極的に参加するなど、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加しています。 ・法人で作成している、チームメンバーハンドブックには、ハラスメントや差別の禁止、機密保持、人権・男女共同参画に配慮した保育などが、わかりやすく記載されています。内容については入社時に園長と共有するとともに、必要に応じて会議等で取り上げるなど、職員に対して周知を図る取り組みが行われています。
<p>（2）管理者のリーダーシップが發揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行うため、職員会議、運営会議、各行事の会議、クラス会議等、園で定期的に実施されるすべての会議に参加し、課題の抽出や解決の取り組みを行っています。 ・園長は園内の行事や各指導計画等の進捗状況を把握し円滑に進むよう、必要に応じて助言や会議を設定するなど、指導力を発揮しています。助言をする際は、受講したコミュニケーションに関する研修内容等を活かしています。 ・園長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加しています。一例として、子育て支援リーダーを設置し、園庭の整備の実施、危機管理については防犯係を設置し、職員への様々な状況下での防犯意識の向上や防犯グッズを購入するなどの取り組みにつなげています。 ・園長は、キャリアアップ研修の推進や非常勤職員に対しても AED の研修や救急法の研修を行うなど、職員の教育・研修の充実を図っています。
13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を發揮している。			<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は毎月、園児の入所状況、人件費率、保育材料費等について、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて分析しています。分析された内容については

<p>に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>園長と共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいます。一例として、日々の園児の利用状況に応じて、随時、的確な職員配置を組み直しています。職員配置については、事務所に体制ボードと呼ばれるホワイトボードを設置し、職員名が書かれたマグネットを貼ることで、各職員の動きを分かりやすく示しています。 ・組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、法人の姉妹園の事故事例について職員会議等で共有し、危機管理への意識の向上につなげています。
--	---	---	--

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉人材の確保、定着等に関する具体的な方針については、チームメンバーハンドブックに記載されています。チームメンバーハンドブックでは、基本的な姿勢・行動、人事に関して、福利厚生・教育訓練・各種制度等が記載されています。 ・福祉人材の確保（採用活動等）については、主に本部において広報し、派遣会社等も使用しながら人材の確保に努めています。また、自治体が主催する就職フェアに出展するなど、効果的な福祉人材確保に努めています。 ・今後は、保育士養成校との連携や、職員の知り合いから採用につなげるなど、園において可能な採用活動をさらに工夫して取り組むことが期待されます。
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・チームメンバーハンドブックには、法人の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」が明確にされ、具体的な行動基準が示されています。 ・就業規則に人事基準が明確に定められています。今後は、職員等への周知が期待されます。 ・園長は年に3回実施される、園長面談を通して、職

<p>知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>		<p>員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。評価した内容については、法人本部と共有し、職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っています。今後は、園独自のキャリアパスの作成などに取り組み、職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが期待されます。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任は園長が担っています。また、園長は、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。 ・園長は日頃から職員の体調の変化を気にかけ、無理のない勤務体制を整えています。一例として少しでも体調に変化がある場合は、早退や休暇の体制を組んでいます。 ・年に3回の園長面談の機会を設けるなど、定期的に職員との面談を実施しています。また、法人本部の相談窓口も設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしています。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの一環として有給休暇の取りやすさが挙げられます。全職員が共通の所定の用紙に有給希望を書き込むことで、職員間で調整しながら有休を取得する体制が整えられています。 ・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取り組みが行われています。事務所には職員の動きが可視化できる体制ボードが設置され、乳児リーダー及び幼児リーダーを中心に、職員の休憩が確実に確保できるよう体制が整えられています。また、土曜日の出勤時間を利用し、新入職員の歓迎会を実施しています。歓迎会では、お弁当を注文し、一緒に食事をしたり、ジェスチャーゲーム等のレクリエーションの時間を設けています。

<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	A	A	<p>・職員一人ひとりの育成に向けた取り組みとして、法人作成の、チームメンバーハンドブックがあります。ハンドブックには、理念や行動基準についてのほか、身だしなみや言葉の注意、個人情報やハラスメントの知識、また人権・男女共同参画に配慮した保育等、組織として期待する職員像を明確にしています。</p> <p>・年に3回の園長面談を実施しています。4月に実施される面談にて、職員一人ひとりが目標設定を行うとともに、期待される姿について伝えています。8月の面談では、目標に対する中間面接を行い、適切に進捗状況の確認が行われています。秋以降に実施される面談では、職員一人ひとりが設定した目標について振り返ることで、目標達成度の確認が行われるとともに、次年度への取り組みに向けて具体的な話し合いがなされています。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	B	A	<p>・チームメンバーハンドブックの中に、「期待する職員像」の一環として、行動基準、職場でのマナー、身だしなみ基準、情報機器の管理と使用などについて明示しています。</p> <p>・研修計画は、法人が企画する研修プログラムと、園長が、市が主催する研修を踏まえて作成する研修計画があります。法人が企画する研修プログラムでは、動画による法人理念や労務全般、給食等に関する内容など入職に当たり、必要な研修プログラムが組まれています。</p> <p>・園長は、研修計画に基づき、キャリアアップ研修等を受講できる体制を整えています。また、嘔吐処理研修やAED研修等、時季に合わせた園内研修を実施しています。さらに、各職員が深めたい学びに関連する外部研修を積極的に案内しています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p>	A	A	<p>・個別の職員の知識、技術水準等については、研修受講後に提出する研修報告書を通して把握しています。</p> <p>・園長は、各種会議に参加し、日ごろから情報共有を図っています。把握された内容に基づき、指導計画の</p>

<ul style="list-style-type: none"> □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 		<p>見直しや各種会議での助言など、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人では、施設長会議や主任会議、非常勤研修や調理師研修等を設定し、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。計画では、職員名、月ごとに受講する研修名が示されています。 ・法人や園主催の研修について、全職員が参加できる日程や時間の設定を工夫するなど、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しています。
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。 □実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れマニュアルが整備されており、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。 ・専門職の特性に配慮した実習プログラムについては、実習形態や実習クラス（年齢）など、学校からの要請に応じて、柔軟に進めていますが、数年受け入れの実績が無いため、活用に至っておりません。 ・実習に当たっては、学校の実習担当者と、実習に向けて具体的な打ち合わせを行っています。打ち合わせでは、実習に臨む姿勢や学校が設定する実習内容等について共有しています。また、実習期間中においても学校の担当者の巡回などを通して、継続的な連携を維持していくための工夫に取り組んでいます。 ・今後は、実習指導者に対する研修や勉強会を実施するなどの取り組みが期待されます。

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報は、ホームページを活用し、公開されています。

<p>情報公開が行われている。</p> <p>□ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>□保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書には、苦情相談窓口の項目が設けられ、相談・苦情受付担当者、相談・苦情解決責任者及び、第三者委員の名前と連絡先が記載されています。 また、園内に「苦情解決の仕組み」を掲示しています。 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布しています。一例として、区が主催し、地区センター等で行われる地域の保護者向けの子育て支援のイベント等に参加した際に、園のパンフレット等を配布しています。
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 園内における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任は、職務文書一覧に記載されています。 園長は会計に関するデータを、毎月本部に送ることで定期的に確認する機会を設けています。また、年に1回、法人担当者による園における事務、経理、取引等について内部監査が実施されています。さらに、園の事業、財務については、担当の税理士による財務支援等を実施しています。 園で必要な物品を購入する際は、園長に相談をし、金額に応じて園における決裁、または本部に決裁を仰ぐというルールが明確にされ、職員に周知しています。 市の監査や第三者評価により指摘された事項については、見直しや改善が行われています。

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に、子育て支援の項目が設けられ、園庭開放や給食試食会の実施等、具体的な地域との関わり方について記載されています。 ・仕事と育児の両立応援カウンセリング等、県や区が発行する地域の情報を収集し、玄関に掲示をしています。また、地域の情報誌などを置き、保護者が手に取り持ち帰ができるよう整備しています。 ・職員は、区が主催し、地区センター等で行われる地域の保護者向けの子育て支援のイベント等に参加しています。 ・園や子どもへの理解を得るために、近隣の保育園との交流を定期的に行っています。今後は、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みが期待されます。 ・個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。一例として、発音の矯正が必要な子どもに対して、地域でのサポート情報等について記載されたパンフレットを渡しています。
<p>24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力をしている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアマニュアルを整備しており、ボランティアに関する基本姿勢を明文化しています。学校教育への協力については、実績が無く、明文化されていません。今後は中学生の職場体験など、学校教育への協力も期待されます。 ・秋に腹話術のボランティアの受け入れが計画されています。受け入れの際は誓約書を用いて、プライバシー等について説明するなど、マニュアルに沿った手順で受け入れる体制が整っています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関・団体や、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源として、園周辺の散歩マップ

<p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）</p>	C B	<p>が掲示されています。散歩マップは公園の写真とともに公園に関する情報が記載されるなど、分かりやすい内容となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に4回実施される区内園長会や、幼保小の連絡会に参加するなど、関係機関や団体と定期的な連絡会などを行っています。 ・園では、神奈川区保育所子育て支援連絡会主催のネットワーク事業に参加するなど、地域でのネットワーク化に取り組んでいます。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、区役所の担当課と連携を取り対応が図られています。
<p>（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	B B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズや生活課題等については、神奈川区内に配置されるネットワーク専任保育士が園を訪問した際に情報交換を行い、把握に努めています。 ・地域の福祉ニーズとして、園庭開放や一時保育が挙げられます。
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくり</p>	C B	<ul style="list-style-type: none"> ・把握された福祉ニーズにもとづき、園では園庭開放や給食の調理過程の見学も含めた、試食会を実施しています。今後は、把握した福祉ニーズに基づいた事業活動を、計画等で明示することが期待されます。 ・園では地域コミュニティの活性化やまちづくりなどへの貢献の一環として、区が主催し、地区センター等で行われる地域の保護者向けの子育て支援のイベント等に参加し、園の給食の紹介や育児相談の機会を設けています。

りなどにも貢献している。 □保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。			・今後は、地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みが期待されます。
---	--	--	---

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所）</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所）</p>	B	B	<p>・理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示しており、入園のしおり、チームメンバー ハンドブックにも記載があります。園長は、4,5月の職員会議にて保育に対しての思いや願いを職員に伝えています。また、職員が理解し具体的な保育実践につなげるため、毎月の各クラス会議に参加し、実践内容について話し合っています。</p> <p>・人権や男女共同参画に配慮した保育のための注意点が、チームメンバー ハンドブックに記載されています。日々の保育の中では、男の子だから青色、女の子だから赤などの色分けをせず、子どもの自由な表現を受け止めています。また、全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を使用し、日ごろの保育における、子どもの尊重や基本的人権への配慮について振り返る機会を設けています。</p> <p>・子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みとして、日ごろから合同保育にて異年齢交流の機会を設けたり、年度末に年長児が年中児に当番活動を引き継ぐ期間を設ける等の取り組みが行われています。</p> <p>・現在、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、日々の保育の中でこころがけていますが、保護者も理解を図る取り組みには至っておりませ</p>

□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)			ん。今後は、その方針を文書にて保護者に周知するなど、さらなる理解を図る取り組みが期待されます。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、個人情報保護マニュアルやチームメンバーハンドブックに明記され、定期的に職員会議にて確認しています。 ・一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫として、3歳児以上はプール活動の着替えの際、衝立を利用するなどの取り組みが行われています。また、全国保育士会倫理綱領を使用し、日々の保育におけるプライバシーに配慮した保育についての振り返りに取り組んでいます。 ・保護者に対しては、個人情報使用に関する同意書を通して、個人情報保護方針やプライバシーに関する内容を説明し、同意を得ています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>□理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>□保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。</p> <p>□見学等の希望に対応している。</p> <p>□利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や基本方針、保育の内容や園の特性などがホームページに詳しく掲載されています。給食についても、毎日の献立が掲載され誰でも見ることができます。また、現在、園を紹介する動画の作成や新しいパンフレットの作成に着手しています。 ・園の見学は、園長が対応しています。見学の際は、保育理念について丁寧に説明するとともに、保育室内を案内し、園の様子が伝わるよう心がけています。 ・園の見学日程は、ホームページに掲載し、随時受け付けています。その際に、見学者の方のニーズに応じておやつの時間や遊びの時間等に見学を設定するなど、希望に対応しています。 ・園のしおりは年度ごとに見直しを実施し、法人本部と情報共有し、改訂につなげています。
31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。			・保育の開始にあたっては、園長が入園説明会にて重要事項説明書に沿って説明しています。入園後の面談

<p>□保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>□説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	B	A	<p>は各クラスの担任が担当し、各クラスの保育内容や持ち物等について説明しています。異文化の保護者の方には、持ち物の実物を見せるなど工夫を行っています。また、必要に応じて園長や栄養士が面談に同席するなど、保護者等が理解しやすいよう配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の変更時については、文書にして説明し同意書を得るようにしています。 ・特に配慮が必要な食物アレルギーの対応については、市と法人のアレルギーマニュアルに沿って必要書類の提出をお願いしています。入園の際は、栄養士、園長、担任との面談があります。入園後は、毎月献立表を事前に保護者が確認し、給食職員との面談を行っています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>□保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎについては、保護者の同意を得た上で必要に応じて転園先と情報共有を行っています。 ・卒園、転園後も相談があれば園長が窓口になり、相談ができるなどを伝えています。今後は卒園、転園後の相談受付け先について記述した文書等を渡すなどの取り組みが期待されます。
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で子どもがやりたい遊びを満足するまで十分に取り組めるよう、時間にゆとりを持った保育を実践しています。 ・保護者に対する利用者満足に関する調査として、夏祭り、運動会、発表会などの親子で参加する行事の後には、アンケートを実施しています。また、利用者満足を把握する目的で、年に1回の個人面談、年に2回の懇談会が定期的に実施されています。懇談会では運営等について、質疑応答の時間を設けることで、利用者満足の把握に努めています。 ・把握された内容については、園長が分析し具体的な取り組みにつなげています。一例として、誕生日会の後、誕生児が帰園することとなっており、当日提供さ

<p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>		
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出やすい工夫を行っている。</p> <p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関する取組が行われている。</p>	B A	<p>れる誕生日ケーキを食べることができなかつたことを踏まえ、誕生日会の前日にケーキを提供することとなりました。また、週末は持ち帰りが多いため、作品は持ち帰らないなど、具体的な改善が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制が整備されています。入園のしおりに、苦情相談窓口として、相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を記載しています。また、受付け方法として、玄関入り口にご意見箱を設置しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、個別に伝えたり、申し出があった保護者に同意を得てから、掲示でフィードバックを伝えたりしています。一例として、園舎前の道が狭く、送迎の際に自転車ですれ違う際に危険なことがあったため、園内に注意喚起の掲示をするなどの取り組みが行われました。 ・苦情内容については、記録簿があり受付けと解決を図った記録を適切に保管しています。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに苦情相談窓口が記載されています。また、玄関にご意見箱を設置しており、いつでも保護者が相談したり意見を伝えることができます。 ・相談をしやすく、意見を述べやすいスペースとして、相談室を設けています。 ・保護者が相談したり意見を伝える際に、相談相手として、担任や別のクラスの担任、園長等、複数の方法や相手を自由に選べる体制が整っています。

<p>36 保護者からの相談や意見に対し て、組織的かつ迅速に対応している。 □職員は、日々の保育の提供において、保護者 が相談しやすく意見を述べやすいように配慮 し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めてい る。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者 の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告 の手順、対応策の検討等について定めたマニュ アル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討 に時間がかかる場合に状況を速やかに説明す ることを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる 取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っ ている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように傾聴に努め、適切な助言等ができるよう配慮しています。乳児クラスは連絡帳を通して細かくエピソードを記入し、幼児クラスは送迎時のやり取りのみで十分でない場合は、改めて相談の場を設けることを提案しています。 ・職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合は、いつ頃返答できるか等、目安を明確に伝えるなど迅速な対応を行っています。 ・意見等に基づき、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。一例として、夕方の合同保育では、2歳児が0、1歳児の部屋に移動します。その際に、2歳児の掲示物を確認してもらいたいことから荷物は2歳児の部屋に置いていました。それに対して保護者から荷物も一緒に移動してほしいとの要望を踏まえ、2歳児の掲示物を給食室前に設置できるようにし荷物を0、1歳児の部屋に置けるよう改善しました。
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの 提供のための組織的な取組が行わ れている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提 供を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。</p> <p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確 化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマ ネジメントに関する委員会を設置するなど の体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責 任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に 周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が 積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで 発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・ 実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する 研修を行っている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについては、園長が責任者とな っています。園長は防犯係と定期的な話し合いを行 い園の防犯に努めるなど、体制を整備しています。また、 話し合われた内容をもとに、刺股を購入するなど具 体的な取り組みにつなげています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例に ついては、積極的に収集し再発防止策と共に職員間で 共有しています。事務所内に各クラスで色分けされた 付箋に、ヒヤリハットを記載し貼るスペースが設けら れています。園長は、貼り出されたヒヤリハットに対 しコメントを記載しています。また、月ごとにヒヤリ ハット報告としてまとめています。 ・防災係が、園の立地も踏まえ水害体験なども行う外 部研修に参加しています。 ・事故報告書の内容は、職員会議や昼礼にて共有され るなど、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善 策・再発防止策を検討・実施する等の取り組みが行わ れています。

□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。			
38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心として、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □保護者への情報提供が適切になされている。 (保育所)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、感染予防マニュアルを整備しています。マニュアルに沿って定期的な玩具消毒や、園長自ら嘔吐処理研修等を定期的に行ってています。 ・園だよりを通して感染症の予防策などについて情報提供しています。また、園内で感染症が発生した際は、感染症名及び内容、発生したクラス、感染者数を玄関に掲示するとともに、電子アプリを使用し注意喚起を行うなど、保護者への情報提供が適切になされています。これらの取り組みの結果、保護者アンケートでは、満足、どちらかと言えば満足を合わせて100%の回答を得ています。 ・感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等については、定期的な見直しが十分行われていない為、今後の課題としています。
39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 □子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 □防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制として震災時マニュアル、火災発生時マニュアルなどを整備しています。 ・備蓄の管理については、安全係が実施しています。全園児、全職員の三日分の食料を整備しています。備品に関しては各クラスが4か月ごとにチェックする管理体制が整えられています。 ・園では全職員を対象に園の備品についてのアンケートを実施しています。アンケートでは備品一覧に示された物を実際に確認し、さらに必要な備品等があるかについて回答をしています。これらの取り組みにより全職員が園の備品について把握することにつなげています。 ・災害時の避難場所や安否確認の方法については、入園のしおりに記載があります。災害伝言ダイヤル(171)の使用方法も合わせて掲載しています。

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>□標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p>□標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>□標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、松見町マニュアル及びチームメンバーハンドブックに適切に文書化されています。チームメンバーハンドブックには、人権・男女共同参画に配慮した保育、不適切な表現等が記載されるなど、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。 ・標準的な実施方法について、入社時の新人研修で伝えてています。また、定期的に散歩やプール活動のマニュアルを確認するなど周知するための方策を講じています。 ・標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みとして、職員会議やクラス会議で振り返りが行われています。また、松見町マニュアル、チームメンバーハンドブックは全職員が所持し、いつでも見直すことができる体制が整えられています。
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、市の監査や法人本部の巡回にて指摘された内容等について見直す仕組みが確立しています。市の監査では、おむつ替えのマニュアルに「使用したおむつをバケツに入れる」と記載していました。実際は蓋つきのバケツを使用していたため、「使用したおむつを蓋つきのバケツに入れる」に訂正しました。法人本部の巡回では、食事の際のみそ汁の配膳の際、子どもの前で配膳ではなく、配膳代の上で配膳し、冷ましてからの配膳が良いとの意見が挙がり見直しました。

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p>□指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>□全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p>□子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p>□計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p>□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントにもとづく指導計画の策定については、園長が責任者となり、クラス担任が作成し園長がチェックを行っています。園長は必要に応じて指導計画の添削や各職員へのアドバイスなど、適切なアセスメントが実施されています。 ・各クラスで行われる入園面談の内容について、園長は面談担当者と速やかな情報共有が図られています。また、各クラスの面談内容は、職員会議にて全職員で共有しています。0歳児の入園面談には、栄養士も同席し、適切なアセスメントにつなげています。 ・定期的に療育センターの職員と情報共有を行い、適切な関りについて検討するなど、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施しています。 ・指導計画にもとづく保育実践について、毎月のクラス会議にて、振り返りや評価を行う仕組みが構築されています。 ・支援困難ケースへの対応については、職員会議にてケース会議を行うなど、保育への学びを深めるとともに、適切な保育の提供につなげています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>□見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>□指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の見直しについては、毎月のクラス会議にて振り返りの機会を設け、検討するなど組織的な仕組みを定めて実施しています。 ・毎月のクラス会議で検討された内容については、関係職員に口頭で伝えると同時に、全職員が会議録を閲覧することで周知が図られています。 ・指導計画を緊急に変更する際は、担任は園長に報告し、園長が乳児リーダー、幼児リーダーと共有する仕組みが整備されています。 ・指導計画の見直しの際は、必要に応じて保護者と面談を行い、保育の質の向上につながるよう取り組んでいます。一例として、トイレトレーニングや箸の使用等が挙げられます。

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>□評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>□子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>□個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>□保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>□情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画や週案等にもとづく保育が実施されており、記録により確認することができます。 ・記録する職員により記録内容や書き方に差異が生じないよう、担任間で書き方のチェックを行っています。また、必要に応じて園長が伝えています。その際に、週案に記載する内容と配慮の違い等について助言しています。 ・園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されています。基本的に全職員での情報共有ですが、内容に応じて運営会議で検討したり、出席する職員を決めるなど段階を追った情報共有が行われています。 ・情報共有を目的として、毎日の昼礼や、月1回のクラス会議、職員会議などが定期的に開催され、各クラスの子どもの様子や特記事項などについて共有しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して、また個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、個人情報保護方針と同意書により定めており、記録管理の責任者を園長としています。個人情報が記載された書類は事務所内のみで閲覧し、廃棄の際はシュレッダーを使用しています。 ・記録の管理や個人情報の取扱いについては、個人情報の保護方針と同意者に記載があり、各職員に配布しています。新人職員に対し、入職時に守秘義務について説明し同意を得ています。また、職員会議にて個人情報の取り扱いについて定期的に周知しています。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者等に懇談会にて説明し、同意を得ています。

内容評価基準（20項目）A—I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	B	A	<p>・全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念である「子どもたちの生きる力の基礎づくり」を支援する方針のもと作成されています。保育方針はアタマ・ココロ・カラダの三位一体「興育」とし、子どもの興味を引き出す多様な機会を提供し、その思いを受け止めながら経験を重ねることを大切にしています。計画には、応答的・共感的な関わりを重視する姿勢が明記され、年齢別の保育目標に基づき、養護と教育が一体的に行われるよう配慮されています。また、食育、小学校との連携、安全管理、地域との関わりなどの項目も盛り込み、子どもの発達や家庭状況、地域実態を踏まえた内容になっています。作成には職員が参画し、年度末には振り返りを行い、その評価を次年度の計画に反映させる仕組みが整っています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内的温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち</p>	A	A	<p>室内の温度・湿度は温湿度計で常時確認し、午睡チェック表に数値を記録することで、適切な環境を保持しています。換気や採光、音環境にも配慮し、快適な室内を維持しています。</p> <p>・清掃や玩具の消毒は毎日実施し、月1回の安全点検と施設設備安全チェックリストによる確認を行い、衛生管理と安全性の確保に努めています。家具や遊具はケガにつながりにくい素材を選び、年齢に応じた既製品や手作り玩具を適切に配置し、クッションなどを置いて落ち着ける空間も確保しています。各クラスから園庭への動線を確保し、災害時には園庭から安全に避難できるようになっています。食事や睡眠の空間はコ</p>

<p>着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>一ナーフィークやパーティションで区切り、心地よく生活できるように工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレや手洗い場は明るく広々とし、子どもが利用しやすい空間となっており、衛生面を意識してチェック表に基づき毎日整備しています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかす言葉や制止させる言葉を必要に用いないようにしている。</p>	B	A
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康台帳・個別面談・送迎時の会話などから得た情報を職員間で共有し、一人ひとりの発達や家庭環境を踏まえた適切な支援を行っています。日頃から子どもの言葉やしぐさを肯定的に受け止め、安心して自己表現できる関係を築いています。自分を表現する力が不十分な子どもには、無理のない範囲で発信の機会を設けたり、しぐさ等から気持ちをくみ取り代弁したりするなど、個別に配慮しています。子どもの要求には応答的・共感的に関わり、主体性を尊重しています。 ・保育の場面では、穏やかで分かりやすい言葉を用い、せかしたり・制止したりする言葉は必要に使わないようにしています。不適切な言動が見られた場合は、クラスリーダーや施設長が速やかに指導・助言を行っています。また法人に職員が直接意見を伝えられるよう、事務所に二次元コードを掲示しています。活動内容はゆとりを持たせ、クラス間の連携で落ち着いた保育環境を整えています。 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達や生活リズムにできる限り寄り添い、家庭との連携を図りながら、生活面での自立を促しています。その際、適切な言葉かけや具体的な目標の提示を行い、子どもの動線に配慮した環境を整えることで、無理なく主体的に基本的な生活習慣が身に付けられるように取り組んでいます。 ・遊びの場面では、コーナー遊びに加えて、年齢に応じた指先を使うパズルや絵合わせなどの机上遊びを用意し、集中力や巧緻性を養いながら自立に必要な力を育んでいます。生活と遊びの空間はパーティションなどで区切り、子どもの状態に応じて休息や睡眠が取れる静かなスペースを確保しています。保育の計画段階から静と動のバランスを考え、活動の合間に適度な休憩を挟むことで、心身の安定を図っています。 ・保育計画に基づき、絵本やパネルシアターを活用し

□ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。			て、子どもが自分の身体に関心を持ち、基本的な生活習慣の大切さを理解できるよう、視覚的にも分かりやすい形で丁寧に働きかけています。
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□ 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□ 子どもが自発性を發揮できるよう援助している。</p> <p>□ 遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□ 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□ 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	A	<p>・ 静と動の活動のバランスに配慮し、子どもが自ら遊びを選び取れる環境を整えています。発想が広がるような声かけや、製作に必要な材料の常時配置により、多様な表現活動が可能になっています。鉄棒・マット・跳び箱・リズム遊びなどで積極的に体を動かすことが楽しめるよう援助し、園庭遊びや散歩を多く取り入れて戸外で過ごす時間も確保しています。ルールのある遊びをクラスの枠を超えて行い、人間関係の育成を図っています。特に5歳児による夏祭りの話合いでは、一つの目標に向かって友だちと協力できるよう支援しています。園庭開放の参加者や散歩先での近隣住民への挨拶、地域イベントを通して交流を深め、社会的ルールや態度の習得を促しています。散歩先では四季の自然や動植物との触れ合いを楽しめるよう関わっています。</p> <p>・ 職員は、日常の生活や遊びを通して、自主性や協同性、身体を動かす意欲、社会性や表現力が育まれるよう援助しています。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□ 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>□ 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>□ 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>□ 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>□ 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行</p>	A	A	<p>・ 睡眠と遊びの空間をコーナーやパーティションで分け、体調や家庭での睡眠状況に配慮し、必要に応じて安心して入眠できる環境を整えています。食事は可能な限り同じ職員が担当し、日々の関わりを通して愛着関係を築いています。一対一の関わりでは、表情や反応に細やかに目を向け、応答的な言葉かけや対応を心がけています。遊びは発達や興味に合わせたコーナーを設定し、定期的に玩具を入れ替えることで関心を引き出しています。また、活動の様子をよく観察し、成長段階に応じた支援ができるよう職員配置を工夫しています。離乳食は入園時に栄養士と面談を行い、「食べたよノート」を連絡帳に挟み未食食材を確認するなど、保護者と密に連携しています。</p>

<p>っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>・こうした取り組みにより、0歳児が長時間安心して過ごし、発達に沿った生活や遊びを楽しめる環境を日々工夫しています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p>	<p>・職員は、時には一対一で関わる時間を設け、自我の育ちにじっくり寄り添えるように配慮しています。安全を確保したうえで、子どもの興味に応じた探索活動が十分行えるような環境を整備し、常に人数確認と遊びの把握を行い、声を掛け合いながら安定して遊べるように関わっています。友だち同士のトラブルでは状況を把握したうえで見守り、それぞれの思いを受け止めて言語化し、関わり方を学べるよう仲立ちしています。5歳児と一緒に風船遊びを楽しむなどの異年齢保育を取り入れ、年齢を超えた関わりを育んでいます。一人ひとりの子どもの状況や気持ちを尊重しながら、自発的な活動や人との関わりを安心して楽しめる環境づくりを行っています。</p> <p>・トイレトレーニングでは、家庭での進み具合や園での興味の持ち方などの情報を共有し、無理のない進め方を心がけています。</p>
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が</p>	<p>A</p>	<p>・3歳児は、スカートやマントを身に付けてなりきり遊びを楽しむ中で、友だちと関わる喜びが感じられるよう関わっています。玉入れやカードめくり競争など簡単なルールのある遊びを取り入れ、集団の中で安定して過ごせるよう配慮しています。4歳児は廃材を使った自由な製作活動を友だちと協力して行い、ハンカチ落としやイス取りゲームなどのルール遊びを通して、集団の中で自分を発揮する経験を重ねています。</p> <p>5歳児はラキューやブロックでの立体製作、世界の国旗調べ、コマ回しなどに挑戦し、一つのことをやり遂げる達成感を得られるよう支援しています。ドッジボールや自分たちで考えた鬼ごっこを通して協力する力を育んでいます。夏まつりなどの園行事では5歳児が中心となり、幼児全員で話し合いながらイメージを共有し実施しています。</p> <p>・地域の方や小学校職員の来園時には、子どもたちの</p>

<p>適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>協働的な取り組みを伝える機会とし、育ちを地域や就学先へつなげています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	A	<p>・園全体がバリアフリー設計となっており、パーソナルスペースの確保や視界を遮る掲示物を貼らないなど、障害のある子どもが安心して生活できる環境づくりを行っています。子どもの状況に応じた個別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連付けて実践しています。療育機関と連携し、助言を受けながら成長に合わせた保育を行っています。子ども同士は自然な形で簡単な手話を用いて助け合い、活動によって一人遊びや友だちとの関わりを楽しんでいます。保護者との面談を密に行い、園での生活面に配慮しています。職員は研修に参加し、習得した知識を共有することで園全体で支援方法を話し合い、共通理解を深めています。</p> <p>・保育に関して心配なことがある場合は、療育機関の訪問時に助言を受け、保護者へ情報提供とともに、必要に応じて相談先を案内できる体制を整えています。</p>

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>□家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>□子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p>□年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>□保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>□子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>□担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育では、全体的な計画の中にゆったり過ごせる環境づくりや安心できる言葉かけを行うことを明記し、一日の活動量のバランスを考慮して保育計画を立てています。家庭的な雰囲気を意識して環境を整え、合同保育時には子どもの状態や年齢に応じた遊具を選び、安全かつ落ち着いて遊べるよう配慮しています。生活リズムや在園時間に応じ、必要に応じて補食や夕食を提供できる体制も整えています。子どもの様子や変化は引継ぎ簿を活用して職員間で共有し、伝達漏れがないよう徹底しています。また、保護者との十分な連携を図るため、必要に応じて直接対話の時間を設け、場合によってはシフトを変更して対応しています。 ・子どもが一日の生活を安心して過ごし、異年齢での関わりや落ち着いた活動ができる環境を確保しつつ、保護者と連携した継続的な支援を行っています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>□計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>□子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に小学校との連携や就学に関する事項を明記し、それに基づき学校への散歩や見学を行っています。職員は幼保小連携会議に出席して意見交換を行い、近隣園とのドッジボール大会や小学校見学時のゲームなどを通して交流を深めています。子どもが小学校生活を具体的にイメージできるよう、徐々に午睡時間を見直し、上履きの着用やハンカチの携帯などを取り入れています。保護者には、1月の懇談会で就学に関する議題を設け、園での取り組みを可視化した資料を配布し、不安の軽減を図っています。5歳児の担任が保育所児童保育要録を作成し、施設長が内容を確認のうえ小学校へ送付しています。 ・子ども・保護者ともに就学への見通しを持ちながら安心して次の生活段階へ移行できるよう支援しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>□子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・園では子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、それに基づき一人ひとりの心身の状態を把握しています。重大事故防止マニュアルには、日常的に起こり得るたんこぶ、出血、転倒、目への異物、蜂刺されなど具体的な対応方法を明記しています。子どもの体

<p>健康状態を把握している。</p> <p>□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>□子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>□職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<p>調不良やけがが発生した際は速やかに保護者へ連絡し、園日誌に記録して全職員で共有するとともに、事後確認を行い再発防止に努めています。年間保健計画を作成し、外部講師による指導や、職員による視覚的に分かりやすい説明を通して健康の大切さを伝えています。既往症や予防接種の状況は、年1回健康台帳を保護者に返却し、最新情報を更新・共有しています。</p> <p>・園の保健方針や取り組みは入園説明会で説明とともに、保健だよりを配布し理解を深めています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する研修をタイマーを用いて定期的に職員に実施し、保護者にも入園説明会で情報提供と注意喚起を行っています。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>・園では健康診断・歯科健診を年間計画に位置付け、園だよりや保健だよりを通して保護者に周知しています。健診前にはアンケート用紙を配布し、保護者が質問や相談事項を記入できるようにし、健診時に得られた回答を記入して返却しています。健診当日に欠席した子どもについては、園医と連携して後日受診できる体制を整えています。健診結果は記録し、全職員で共有して保育に反映しています。歯科健診では、歯科医による染め出し指導や歯磨き指導を受け、子どもが自分の歯の健康に关心を持てるよう支援しています。また、毎月実施している身体測定の結果からカウプ指數の高い子どもについては、保護者と相談しながら給食のお代わり量を調整するなど、家庭と連携して健康管理を行っています。</p> <p>・健診の結果は、家庭生活に活かされるとともに、日々の保育にも有効に反映され、子どもの健やかな成長を支える体制を確保しています。</p>
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>□アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を</p>			<p>・横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」や園独自のガイドラインを基に、アレルギーや慢性疾患のある子ども一人ひとりの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時には保護者から申告を受け、医師の指示を踏まえた必要書類の提出や面</p>

<p>もとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>□職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>□他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A A	<p>談を実施し、除去食を提供できる体制を整えています。食事の提供時には、テーブルや食器の色分けなど視覚的にも分かる工夫を行い、子どもが安心して食事をとれるように配慮しています。保護者との連携を大切にし、入園説明会や重要事項説明書にて対応方針を明確に示し、日常的な情報交換を通じて信頼関係を築いています。</p> <p>・職員はアレルギー疾患や慢性疾患に関する外部研修を受講し、知識や技術を習得するとともに、会議や研修報告書を通じて職員間で共有し、定期的にマニュアルを確認しています。また、子どもや保護者に疾患への理解を広める取組を行い、安全で安心できる生活環境の実現に努めています。</p>
<p>A – 1 – (4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>□食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>□子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>□子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>□食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>□個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している。</p> <p>□食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>□子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	A A	<p>・食育計画や栽培計画を立て、子どもが豊かな経験を通して食に関心を持てるよう取り組んでいます。食事前には絵本や紙芝居を用いて導入し、楽しく落ち着いた雰囲気の中で食事ができるように工夫しています。子どもの発達に応じて食具の形状を変える、姿勢に配慮して援助するなど、一人ひとりに合わせた支援を行っています。食欲や個人差に応じて量を調整し、苦手な食べ物も無理強いせず、声かけを通して多様な味や食感に触れられるようにしています。野菜の栽培やクッキング活動を計画的に行い、収穫物を給食室前に掲示するなど、子どもが食に興味を持てる仕掛けを行っています。下膳も自分でできる範囲で行い、自立や主体性を育んでいます。</p> <p>・保護者に対しては、給食だよりの発行やサンプル・レシピ掲示、質問コーナー設置などを通じて情報提供し、試食の機会を設けるなどして連携を深めています。夏祭りでは子どもたちが作った梅ジュースを保護者とともに味わうなど、食を通した交流を大切にしています。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p>		<p>・離乳食を含め一人ひとりの発達状況や体調に配慮した食事を提供しています。子どもの食べる量や好き嫌いは、クラスでの喫食報告や給食会議を通して把握し、残食の多かったものは記録・分析して次回の調理</p>

<p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>□残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>□季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>□地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>□調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	A	A	<p>や味付けの工夫に活かしています。献立には旬の食材や行事食を取り入れ、季節感や地域の食文化を感じられるよう配慮しています。給食職員は、提供時や下膳時に子どもの様子を観察し、意見や感想を聞く機会を持ちながら、食への興味や理解を深められるよう努めています。また、子どもが育てた野菜を食材に用いたり、日本の伝統的な食文化を取り入れたりした際には、子どもに分かりやすく説明を行い、食への関心につなげています。さらに、クッキング活動を計画的に取り入れ、食に関わる体験を大切にしています。</p> <p>・調理過程では洗浄・消毒を徹底し、衛生管理マニュアルに基づいて食中毒予防を行い、安全で安心できる食事の提供に努めています。</p>
--	---	---	---

A-II 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>□連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>□保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>□様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>□家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・保育園と保護者は、連絡ノートを活用し、乳児については体温・食事・遊び・排泄など日常生活全般を、幼児については必要事項を相互に共有しています。園での活動内容は、クラス出入口に写真等を添えて掲示し、子どもの取り組み状況を分かりやすく伝えています。入園説明会や懇談会では保育の意図や内容を丁寧に説明し、日常保育や行事の中で成長を共有する機会を設け、家庭と園が一体となって子どもを支える環境づくりに努めています。園だよりや保健だより等は連絡アプリで配信し、日常的に保育内容への理解を促しています。懇談会や個人面談は、保護者の就労状況に配慮し土曜日に実施しています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて面談記録を作成し個人ファイルに保存、職員間で共有することで、一貫した支援と情報の活用を図っています。多様な方法で情報交換と成長共有の機会を充実させ、家庭との連携強化を進めています。</p>

<p>A－2－(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>□日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>□保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>□保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>□保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>□相談内容を適切に記録している。</p> <p>□相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>A</p>	<p>・日々の送迎時には子どもの様子を細やかに伝え、保護者との信頼関係の構築に努めています。保護者の就労等、個々の事情に配慮し、土曜日に懇談会や個人面談を実施するほか、必要に応じて随時面談を行っています。相談があった場合は、職員会議を通じて報告・情報共有を行い、施設長の同席など助言が得られる体制を整えています。相談や面談の内容は適切に記録し、職員間で共有することで、一貫性のある対応を可能にしています。また、保護者が子どもたちの活動や集団の中での育ちを直接見る機会を設け、発達の様子を理解しやすいよう支援しています。</p> <p>・このような保育園の特性を生かした支援や、日常的なコミュニケーションと適切な相談体制を通して保護者が安心して子育てできる環境を整えています。</p>
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>□虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>□職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>□児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	<p>B</p>	<p>・職員は日々の観察や子どもの様子の観察を通し、心身の状態や家庭での養育状況を的確に把握するようになっています。保護者とは日頃から信頼関係を築き、困りごとやストレスを早期に把握し、必要に応じて精神面・生活面での援助を行い、虐待等の権利侵害の予防に努めています。権利侵害の可能性を感じた場合には、速やかに職員間で情報共有・対応協議を行う体制を整え、兆候が認められた際には子どもの気持ちに配慮しつつ、記録や写真等で事実を残し、児童相談所や行政等の関係機関に報告・相談できる仕組みを確保しています。重要事項説明書には、虐待防止のための体制整備や職員研修、人権擁護措置、関係機関との連携等を明記し、保護者への説明と理解の促進を行っています。また、マニュアルに基づく職員研修を実施し、虐待の兆候や対応方法についての理解を深めています。</p> <p>・今後も保育園が子どもの権利を守る砦としての役割を果たし、人権尊重への取組を一層強化していくことが期待されます。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>□保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>□自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>□保育士等の自己評価を、定期的に行ってい</p> <p>る。</p> <p>□保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>□保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	B	B	<p>・職員は各指導計画作成時に日々の保育を振り返り、子どもの活動や結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程にも配慮して自己評価を行い、次の計画に反映しています。年度末には、年間指導計画が子ども目線で実施されていたか、やってみたいという気持ちに共感できていたかなどを総合的に評価し、自己評価シートを活用して保育実践を振り返っています。定期的に施設長面談を行い、実践についての相談や助言を受け、専門性向上につなげています。施設長は職員の自己評価結果を踏まえて課題を整理し、次年度の取組に反映させています。保育園全体の自己評価結果は園内に掲示し、保護者とも情報を共有しています。</p> <p>・今後は職員間の意見交換や検討をさらに深め、互いの学び合いや意識向上を図りながら、組織全体として保育実践の改善と充実を進め、園全体のさらなる質向上を目指していくことを期待します。</p>